

令和5年度 外海黒崎小学校 学校教育方針と学校教育目標

校長 溝川 浩

1 学校教育方針

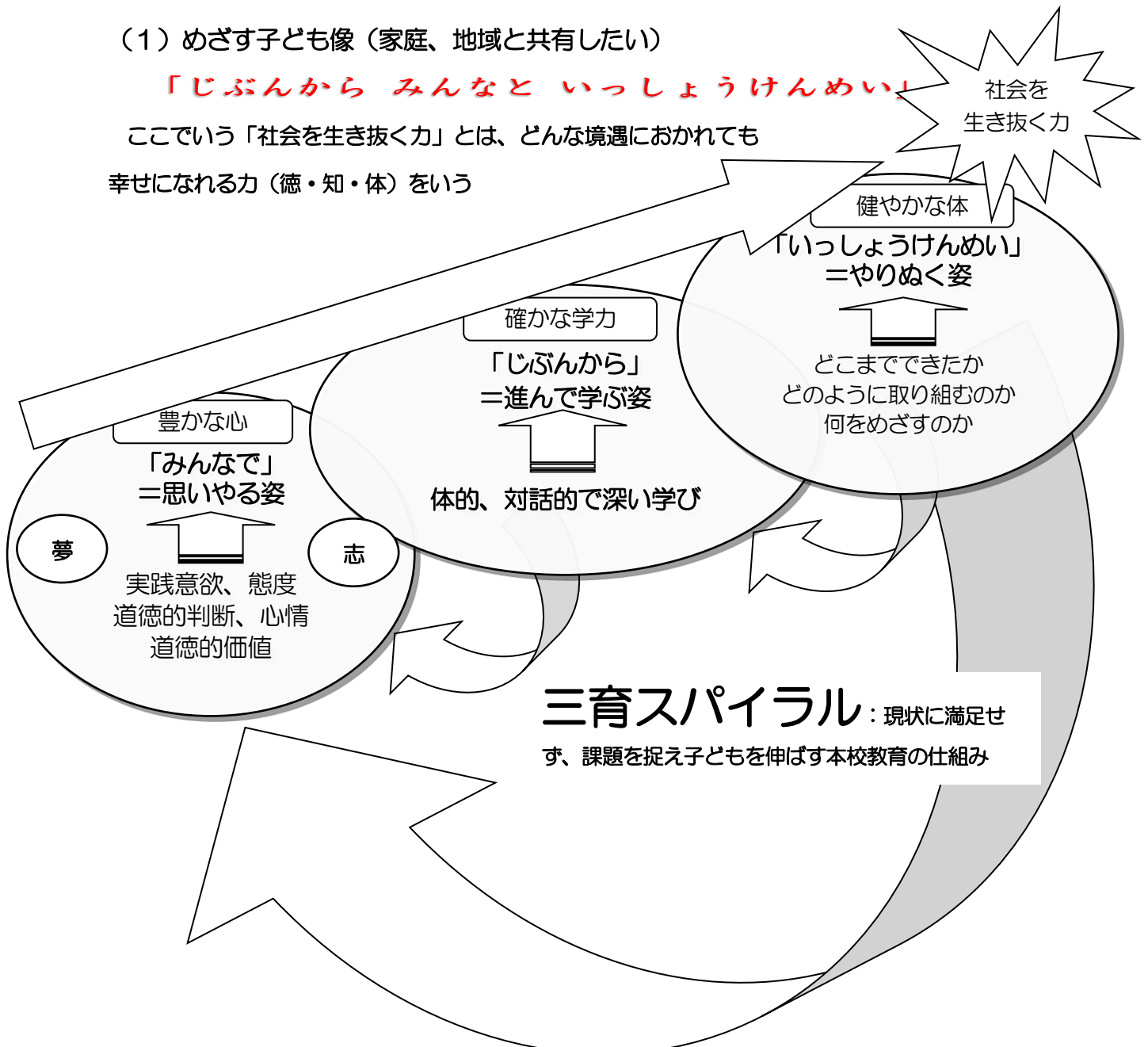
本校職員は、日本国憲法、教育基本法、関係諸法、長崎県及び長崎市の教育方針に基づき、教育者としての職責を自覚し、愛情と信頼を基盤とした学校・家庭・地域の協働による教育を推進し、学力の保障と社会性の発達を図る。

2 学校教育目標 **校訓「じぶんから みんなと いっしょうけんめい」の具現化をとおして、社会を生き抜く力を身につけた子どもを育成する。**

(1) めざす子ども像（家庭、地域と共有したい）

「じぶんから みんなと いっしょうけんめい」

ここでいう「社会を生き抜く力」とは、どんな境遇におかれても
幸せになれる力（徳・知・体）をいう



(2) めざす学校像

- ・ 子どもが伸びる学校（「6年間で育てあげる」というスタンス）
- ・ 働き甲斐のある学校
- ・ 地域とともにある学校

(3) めざす教職員像

- ・ 児童に寄り添い導く教職員 キーワード 「鍛えほめる」
- ・ 腕を磨く教職員（あらゆる機会に特性を捉える、授業で勝負、研修、同僚性）
- ・ 児童、保護者、地域の信頼に応える教職員

誠意ある対応：迅速、正確、丁寧（来校者：保護者・住民・業者、電話）
服務規律の徹底：「時間」「ルール」「子どもの命」「人の立場」
を守ります

3 経営の重点

(1) 豊かな心を暮らしに活かす子どもの育成

- ①「特別の教科 道徳」の授業づくりと、児童のよさを伸ばすかわりに努めます。
 - ・ いじめを許さない指導に徹します。
 - ・ 「教師による一方的な教え→子供がどう学んでいくか」を大切にしていきます。
- ②職員一体となって組織で動きます（情報共有…報告・連絡・相談）
 - ・ 45人(R5.4月現在)を全職員で見守り教育していきます。
- ③施設、設備の整備・充実★
 - ・ 環境美化：環境整備に努めます。
 - ・ 安全点検：老朽、破損、腐食ほか危険箇所は徹底して改善してまいります。
- ④体験活動の充実
 - ・ 生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感できる活動をコロナ禍において可能な限り企画してまいります。
- ⑤人権・平和教育の推進を図ります
 - ・ 自他に対する人権意識、人権感覚について考えさせよりよい実践へとつなげる「異性」「異年齢」「障害のある人」「高齢者」「妊婦」「友だち」など

(2) 確かな学力を身につけ発揮できる子どもの育成★

- ①子供の未来を見据えた確実な「地ならし」を具体的に続け学力を向上させます。
 - ・ 学習規律を徹底させます
 - ・ 基礎的な知識・技能の育成（授業、読書・励みタイム等）
 - ・ 社会で生き抜いていく力を育むための主体的、対話的で深い学びの授業づくり
 - ・ 読書の習慣化を図るための家庭との協働の推進
 - ・ 児童下校後には会議や研修の時間を確保し、学校全体として指導力の向上を図るとともに、学校教育のプロ集団として児童が伸びる指導に努めます。
 - ・ 外国語及び外国語活動、ICT 機器等、社会のニーズに応じた教育の推進
- ②子どもの困り感の解消等、特別支援教育の推進を必要に応じて図ります。
 - ・ コーディネーター等と連携し、個に応じた指導・支援過程の工夫に努めます。

(3) 心身ともに健やかな子どもの育成★

- ①食育の推進を図り、学校給食の整備・充実に努めます。
 - ・食の安全や栄養指導、給食指導など、食育の確立を図る。残食〇をめざします。
- ②児童の体力作りを推進します。
 - ・児童の実態をふまえ、体力向上のための活動を促進します。＝外遊びの奨励
 - ・自ら健康づくりに向かう児童を育てます。
- ③保健・安全指導の重点指導
 - ・フッ化物洗口
 - ・安全に留意し、ルール（学校生活や集団登校）を守る児童を育てる。

(4) 家庭、地域との信頼の構築★

- ①学校・家庭・地域の連携・協働を推進し、R6 年度コミュニティ・スクール発足を目指します。
 - ・学校発行の各種通信、及び安心メール、HP を通して情報を積極的に発信します。
- ★②家庭、地域との協働体制の機能化
 - ★実動団体の連携強化＝協働意識の強化
 - ・老人会、自治会等との連携
 - ・子供を守るネットワークとの連携
 - ・放課後児童クラブほか関係事業所との連携
 - ・こども園、保育園等との連携
 - ・外海（池島）中学校ほか近隣校との連携
 - ・行政との連携（公民館活動団体との連携・・・行事）
- ③家庭と連携して基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努めます。
 - ・家庭学習の充実を図る。→「何を、どの程度、期待される効果は」
 - ・宿題をさせる意図、適切な内容・量についての共通理解、保護者への啓発。
 - ・育友会における話し合い活動の促進
- ④保護者や地域住民との相互理解と相互信頼の確立に努める。
 - ★地域の文化や人材を活かした特色ある教育体制の充実を図る。
 - ★学校評価項目を意識し、職員個々が学校運営に参画（具体的な評価事項の設定、評価）する。※学校評価：各部で目標設定→評価→改善
 - ・子どもの異変や子育てに悩む保護者にとって、学校が気軽に相談できる窓口であり、必要に応じて関係機関との連携を図るなど、機会を捉えて啓発に努める。
 - ・教育公務員としての自立的、組織的な自覚と行動に心がける

4 終わりに ★今年度の合言葉「つみかさね」